

相談

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

■期間

- ・11月13日(月)～17日(日)
- ・午前8時30分～午後7時
- ・11月18日(土)～19日(日)
- ・午前10時～午後5時

■相談方法

電話相談

「女性の権利ホットライン」専用電話番号
Tel 0570(070)810

■相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

■相談内容

夫・パートナーからの暴力(DV)、ストーカー行為による被害、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントなど女性をめぐるさまざまな人権問題
※相談内容についての秘密は厳守します。

※熊本地方法務局では、常時開

各課の電話番号

市外局番0967

南阿蘇村代表

(67)1111

総務課 (67)1111

復興推進課 (67)1113

企画観光課 (67)2230
(67)1112

議会事務局 (67)1553

農政課 (67)2706

農業委員会事務局
(67)2707

住民福祉課 (67)2702

健康推進課 (67)2704

地域包括支援センター
(62)8222

税務課 (67)2703

人権対策課 (67)2708

会計課 (67)2701

環境対策課 (67)3176
(65)8121

建設課 (67)3178

教育委員会事務局
(67)1602

南阿蘇村携帯サイト
<http://www.vill.minamiaso.lg.jp/mobile/>



募集

里親を募集しています

保護者の死亡や行方不明、または虐待など、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解で成長をサポートする人が「里親」です。子どもたちの健全な成長と明るい未来のため、あなたにできることがあるかもしれません。

■里親の種類

- ・養育里親
家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れて養育する。
- ・専門里親
養育里親のうち、虐待や障害

〈問い合わせ〉

熊本地方法務局 人権擁護課
Tel 096(364)2145

・養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親。

・親族里親

実親が死亡、行方不明などにより、養育できない場合に祖父母などの親族が子どもを養育する里親。

〈問い合わせ〉

熊本中央児童相談所
Tel 096(381)4451

もよおし

第77回科学展開催

今年も県内子どもたち5万人以上が取り組んだ科学研究物の中から選出された約120点が展示されます。展示期間中の土日は、体験型イベントも併せて開催。4日(土)はくまモンが登場。

■日時

11月4日(土)～12日(日) 午前9時～午後5時
※12日は午後3時まで

■場所

熊本市環境総合センター
熊本市東区画図町所島404

■入場料

無料

〈問い合わせ〉

県立教育センター
Tel 0968(44)6613

熊本県 科学展



出会いワクワク南阿蘇バスツアー〜秋の星座に魅せられて編〜

阿蘇青年会議所11月事業として、新たな出会いを創出することを目的に開催します。

■日時

11月26日(日)

・受付

午後0時40分～

・開会

午後1時～

・婚活パーティー

■午後6時55分

■場所

久木野そば研修センターそば道場

■定員

阿蘇郡市に在住の男女各20人
※詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

阿蘇青年会議所 阿蘇の魅力発掘委員会
Tel 090(2717)4478

メール

ninamiasofutureinfo@gmail.com
(担当 田尻)

一般

ホンデリング〜本で広がる支援の輪〜

犯罪被害にあって体や心を傷つけられたり、大切なものを失ったりして苦しんでいる人たちが安心した生活を取り戻せるように、あなたの本を高森署に

お寄せください。

あなたの本の寄付が犯罪被害者への支援の輪につながります。

※対象の本は、ISBNコード（規格品番）がついたもののみです。

〈問い合わせ〉

高森警察署
Tel(62)0110

ストップ児童虐待!!

11月は児童虐待防止月間
虐待の種類は大きく分けて4つあり、それらが重なり合っていることがあります。

- ①身体的虐待：殴る、蹴る、タバコなどの火を押し付ける、戸外へ締め出す
- ②心理的虐待：暴言、無視、きようだい間での差をつけた扱い、子ども前で家庭内暴力
- ③ネグレクト：食事を与えない、不衛生、通学させない、通院させない
- ④性的虐待：裸で過ごさせる、わいせつな行為（性器を触る、触わらせる）、性行為の強要、裸の写真撮るなど

最近では、子どもの目の前での家庭内暴力（通称面前DV）も増えており、被害者は子どもだけではなく配偶者の双方が傷ついていることが考えられます。暴力問題は大人でも抱えること

ができませんのであり、子どもならなおさらです。子どもは自分の力で家庭環境を変えることができません。大切なのは子どもの安全を守ることです。

「おやつ」と思ったらお電話ください。

〈連絡先〉

住民福祉課 子育て推進室
Tel(67)2702
高森警察署
Tel(62)0110

県中央児童相談所
Tel(096)381-4451

税務職員を装った不審な電話にご注意ください

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などを聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますのでご注意ください。

不審な点があるときは、即答を避け、税務署または警察署にお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

阿蘇税務署
Tel(0967)22-0551

農業経営収入保険制度のご案内

農業経営者ごとの収入全体を対象とした「農業経営収入保険制度」が平成31年度から導入されます。

■制度の特徴

- ①青色申告を行っている農家（個人・法人）が加入可能
- ②自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少も補償
- ③ほとんどの農作物をカバー
- ④最高で、補償限度9割、支払い率9割までの補償を選択可能
- ⑤収める保険料、積立金には国の補助があります

※平成30年度から申し込み受付が始まります。

〈問い合わせ〉

県農業共済組合
阿蘇支所南部出張所
Tel(62)9144

美志国際高等学校個別相談会（学校説明会）開催

本校は、平成17年に開校した私立の通信制高校で、現在県内で約400人の生徒が在籍しています。阿蘇近隣にお住いの皆さんを対象に個別相談会を開催します。参加希望の場合は、事前にご連絡ください。

■日時

12月9日(土)

午前11時～午後4時

■場所

ホテルサンク라운大阿蘇3階研修室
阿蘇市一の宮町宮地4518-4

〈問い合わせ・申し込み〉

美志国際高等学校熊本学習センター
Tel(0120)593135

おうちに未登録の象牙ありませんか？

環境省では、国内にある象牙の把握をしようとしています。所持しているだけでは違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙を所持している人はご連絡ください。

■登録対象の象牙

- ・全形を保持したもの（印鑑やアクセサリーなどは対象外）
- ・相続で手に入れた後、販売などする場合

※象牙以外の国際希少野生動物種の登録も受け付けています。

〈受付・問い合わせ〉

象牙在庫把握キャンペーン事務局
Tel(03)6659(4)6660

（土・日・祝日を除く午前10時～午後5時）

油漏洩事故防止にご協力をお願いします

最近、貯油（廃油）タンクのふたを開けっ放しにし、雨水により油があふれ出たり、ドラム缶の転倒による油の公共用水域への流出がたびたび発生しています。

公共用水域などへの漏えい事故がひとたび発生すると、河川や周辺の飲用井戸水などの汚染や悪臭の発生などにより住民の健康や生活環境に大きな被害が生じ、地域の産業においても魚介類のへい死や農作物への影響など経済的な損失を生じることにもつながります。

事故の原因者にとっても汚染の原因究明と拡大防止、流出した油などの回収等復旧作業、さらには損害賠償の対応など多大の労力と経済的な負担を被ることになります。

少しの注意で防げる事故があります。油を使う機会が増える冬場を前に確認をお願いします。

〈問い合わせ〉

県環境生活部環境局環境保全課
Tel(096)333(2)271